

5 申合せ事項を実施できない理由

申合せ事項を実施していない、または、実施できない理由は表3-5のとおりである。

申合せ事項の内容を知らないとの回答も少なからずあった。

表3-5 申合せ事項を実施できない理由

- ・工期の関係上定期的な休日の設定は難しい
- ・天候、気候（寒冷地）により不定期な休日に成らざるをえない
- ・施主や元請との関係上、契約面で対等の立場には立てない
- ・不況の下で、施主、元請けの価格的要件に応えることが精一杯である
- ・現状で問題が生じていないため変える必要はない
- ・契約先との合意が得られず、お願いをしても改善されない
- ・年間一定した受注量では無いため計画がたてられない
- ・当社の性格上（規模、業種）実施出来ない
- ・時間的、金銭的負担が大きいため